

海の道むなかた館長

第2回 韓 国

西谷 正

I はじめに

『後漢書』韓伝に見える廉斯の蘇馬謨による楽浪郡への朝貢(建武20年)A.D.44



II 韓の国々ー特に、馬韓50余国の世界

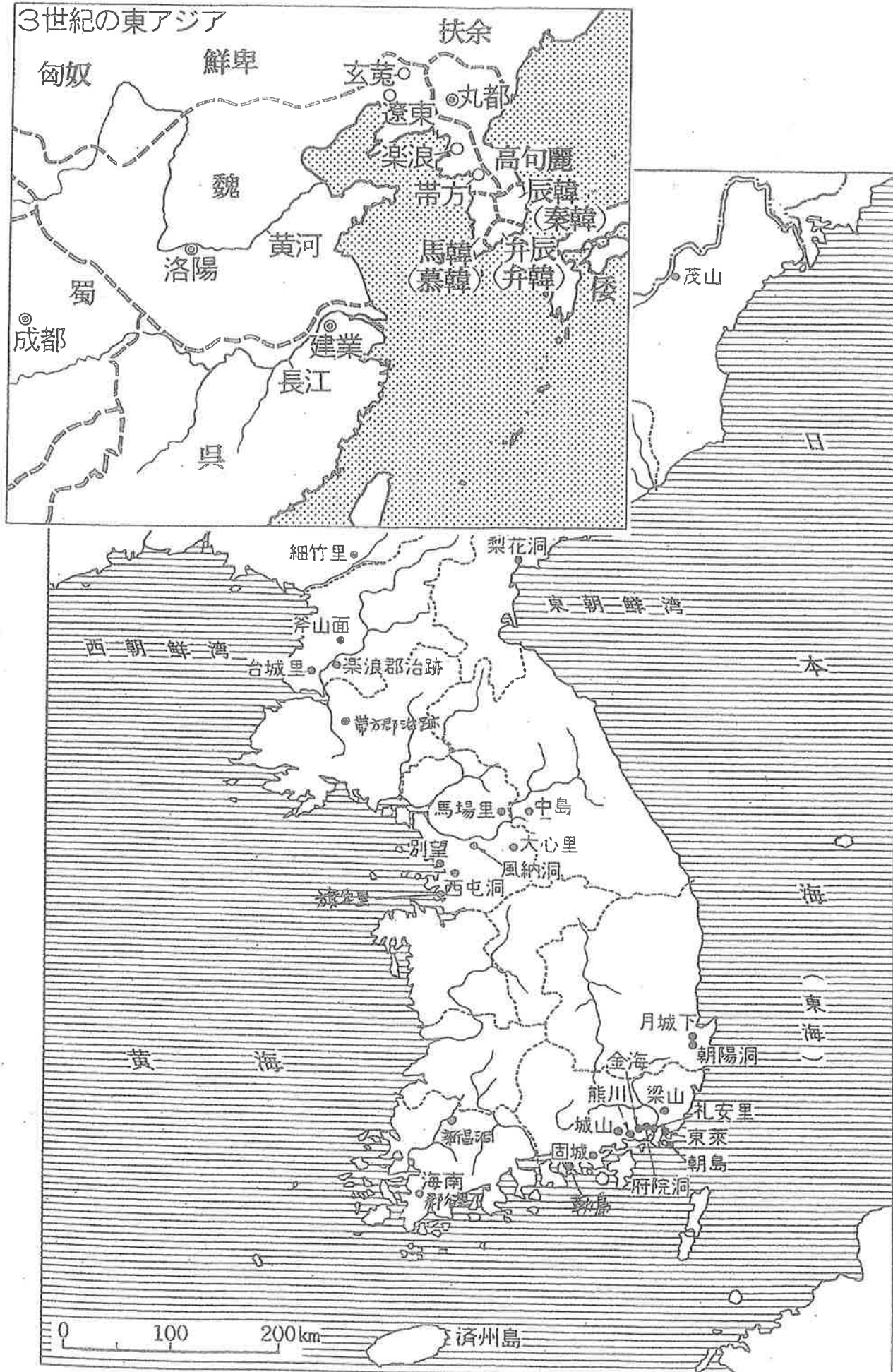
III 馬韓の遺跡と遺物

- (1) 京畿道華城市・旗安里遺跡
- (2) 光州広域市光山区・新昌洞遺跡
- (3) 全羅南道海南郡・郡谷里遺跡

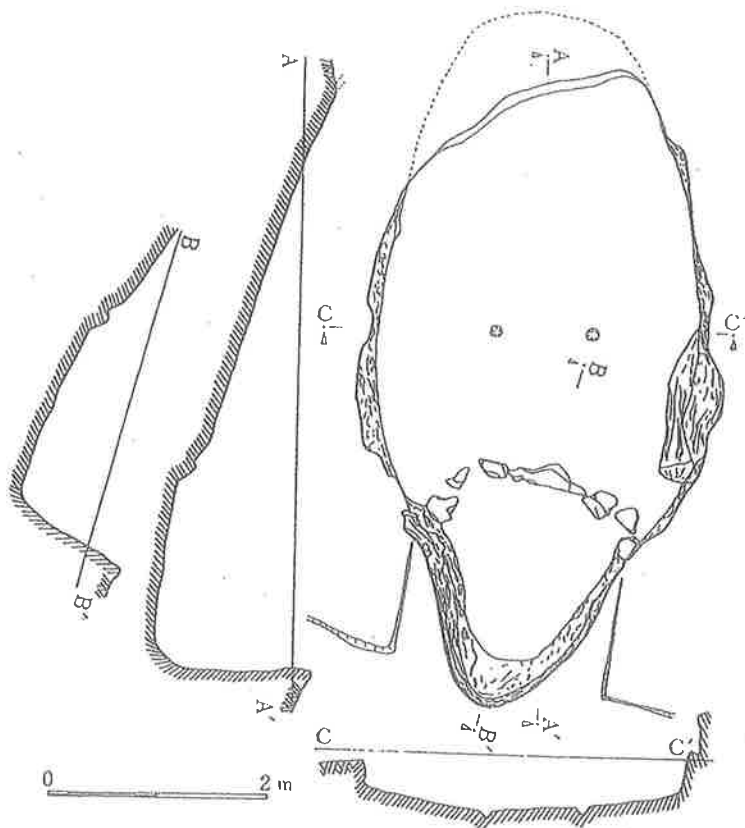
<参考> 弁韓一慶尚南道泗川市・勒島遺跡

IV おわりに

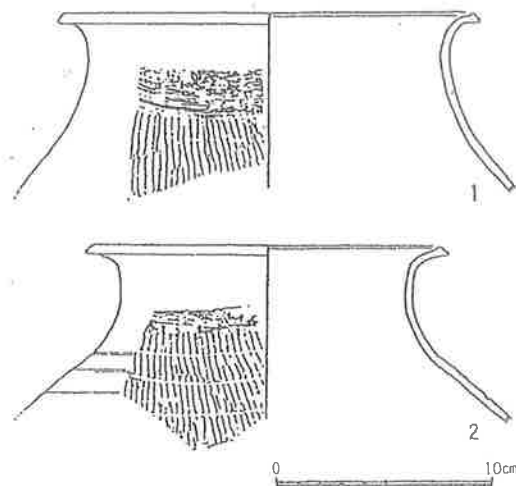
3世紀の東アジア



原三国文化主要遺跡分布圖

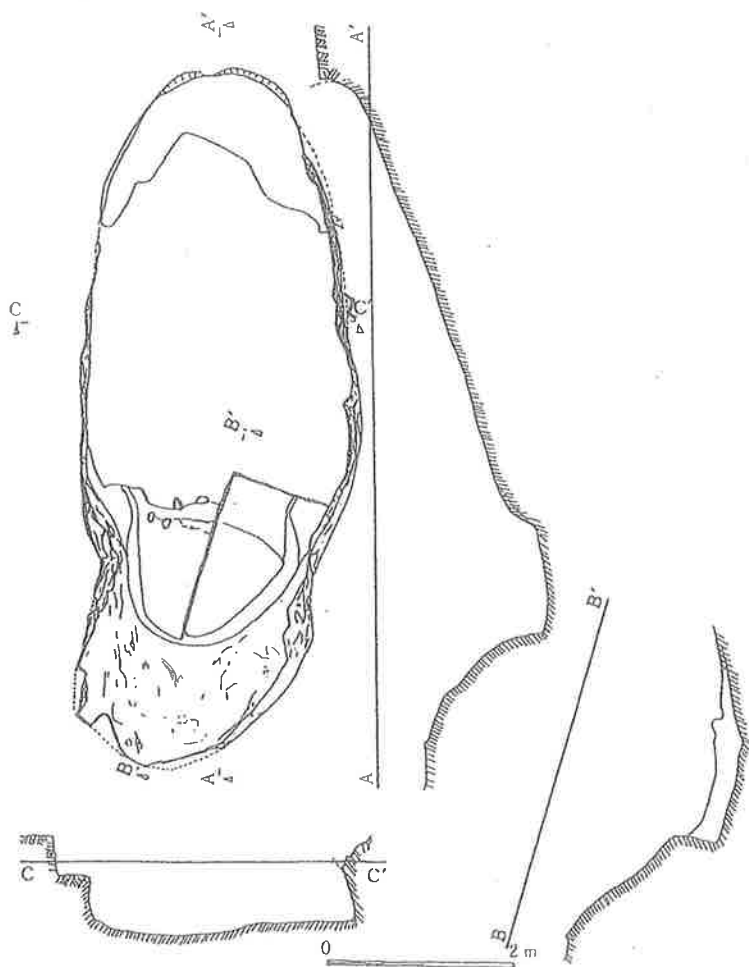


三龍里87-1号窯址実測図



三龍里87-1号窯址出土遺物実測図
1・2 短頸壺

忠清北道鎮川郡(梨月面三龍里
德山面山水里)



山水里87-8号窯址実測図



山水里87-7号窯址出土短頸壺
(灰色軟質土器)

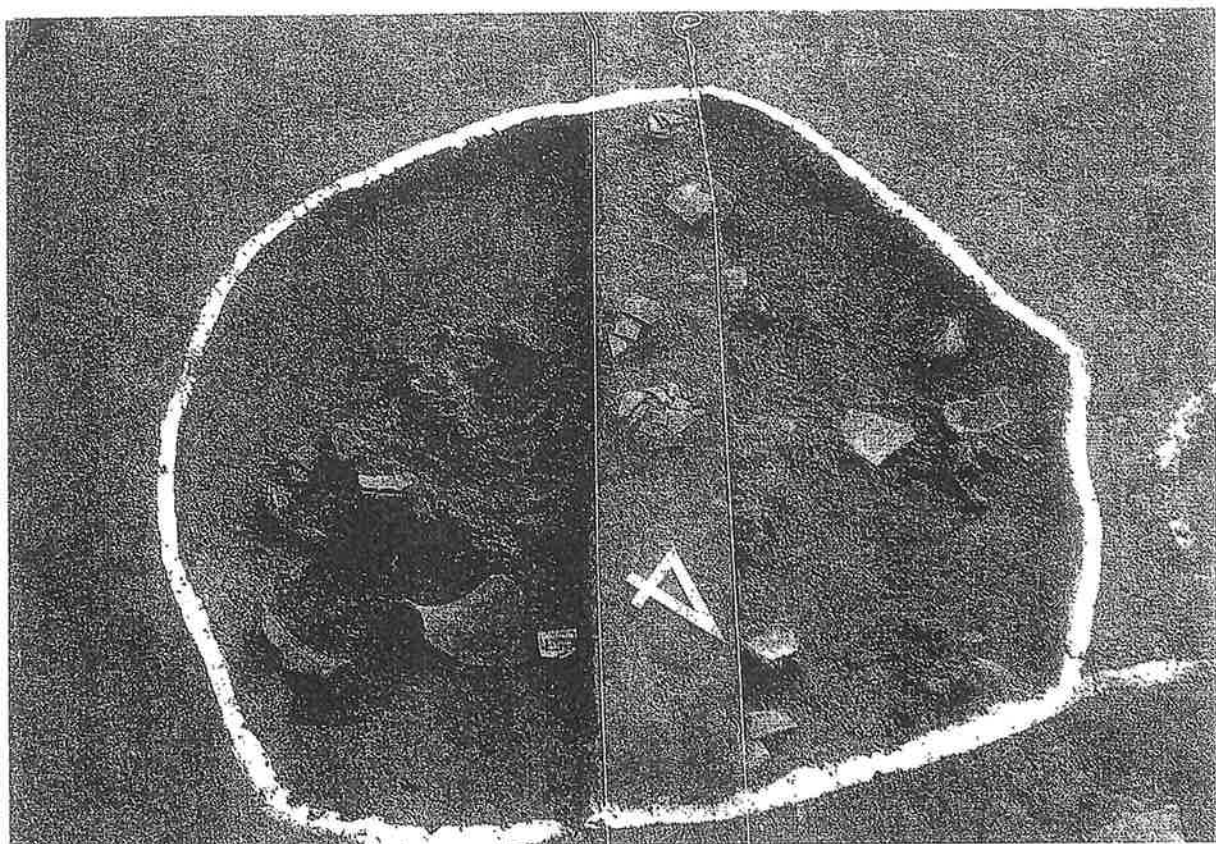


山水里87-6号窯址出土短頸壺
(灰色軟質土器)

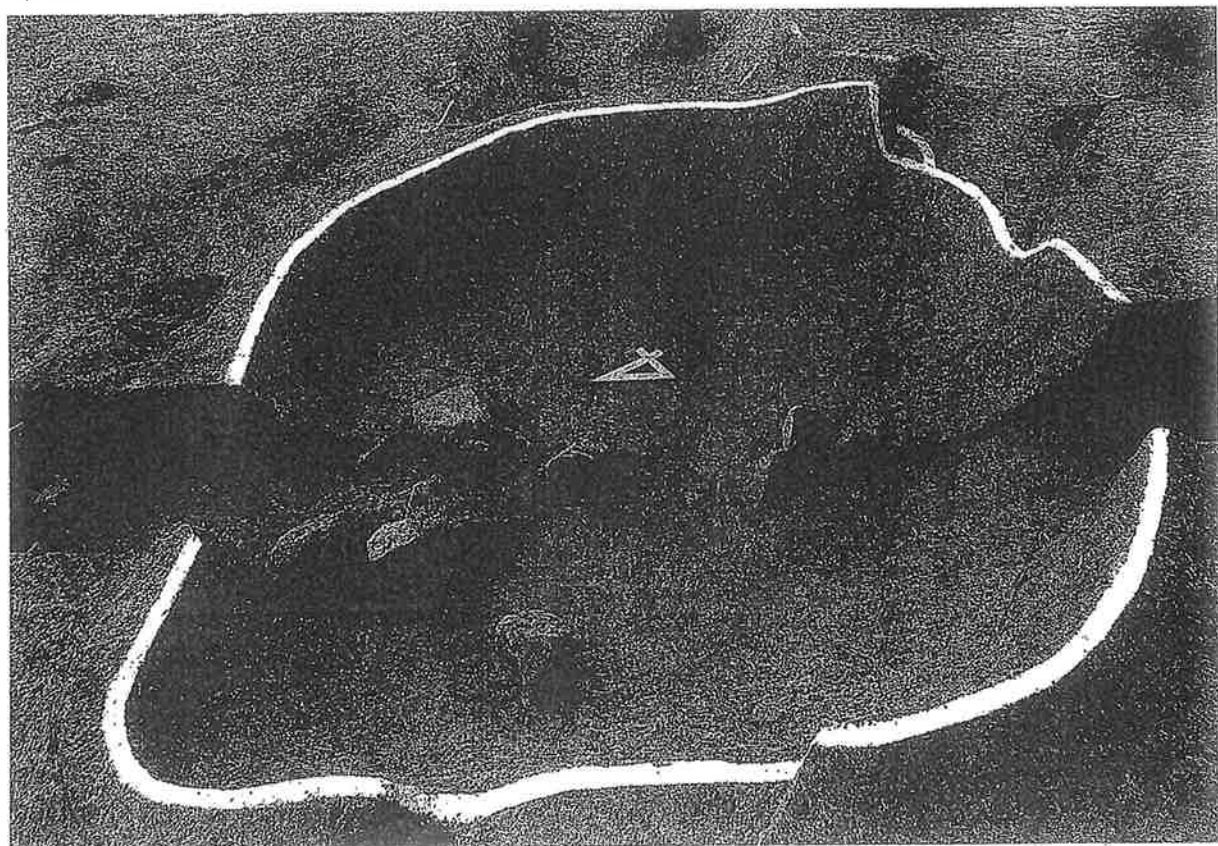


旗安里 製鐵遺蹟 位置 및 周邊現況

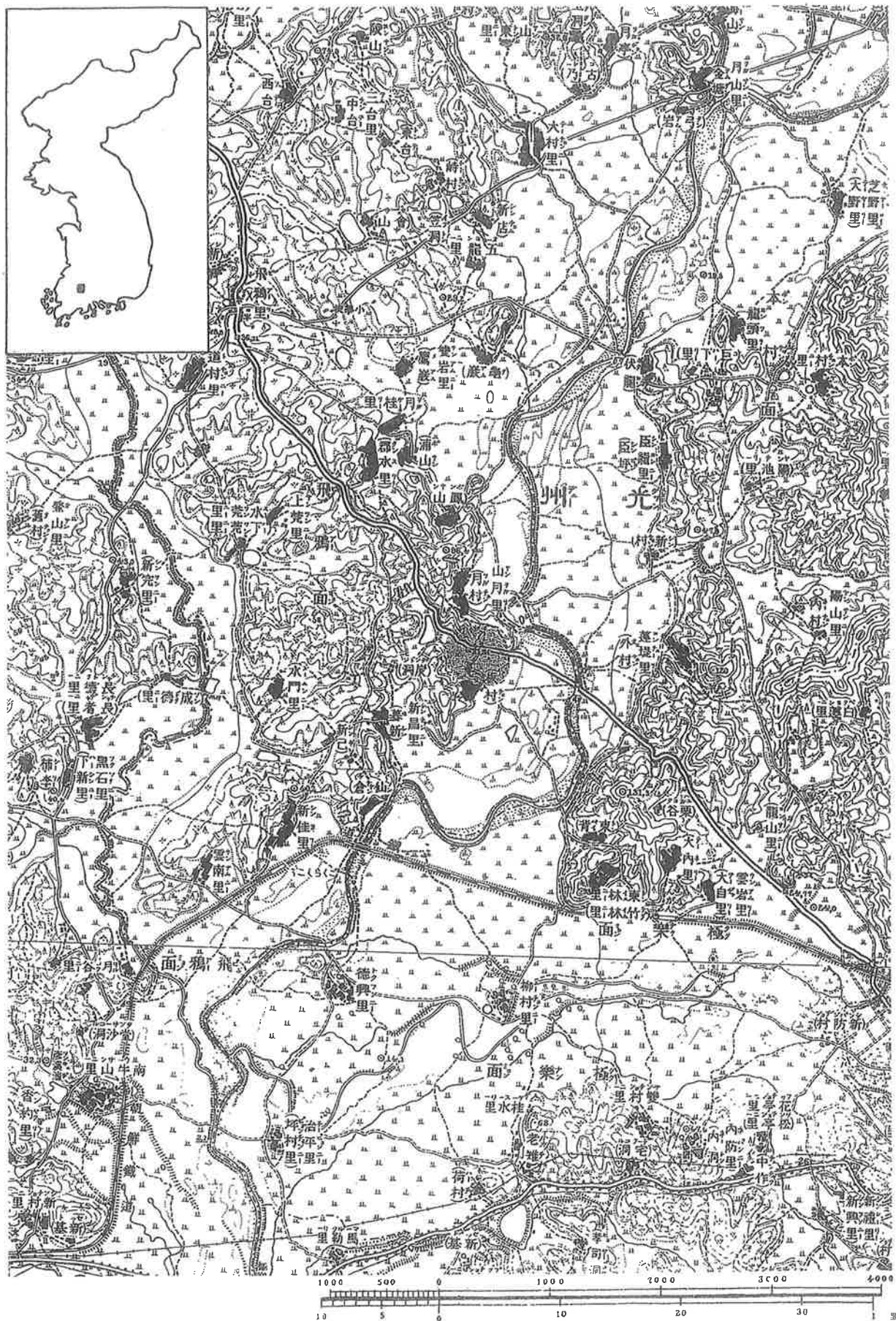
京畿文化財團附設畿甸文化研究院, 2003 『華城 花安里마을遺蹟・旗安里 製鐵遺蹟
 発掘調査』現場説明会資料 14



旗安里 IV-2號 爐蹟



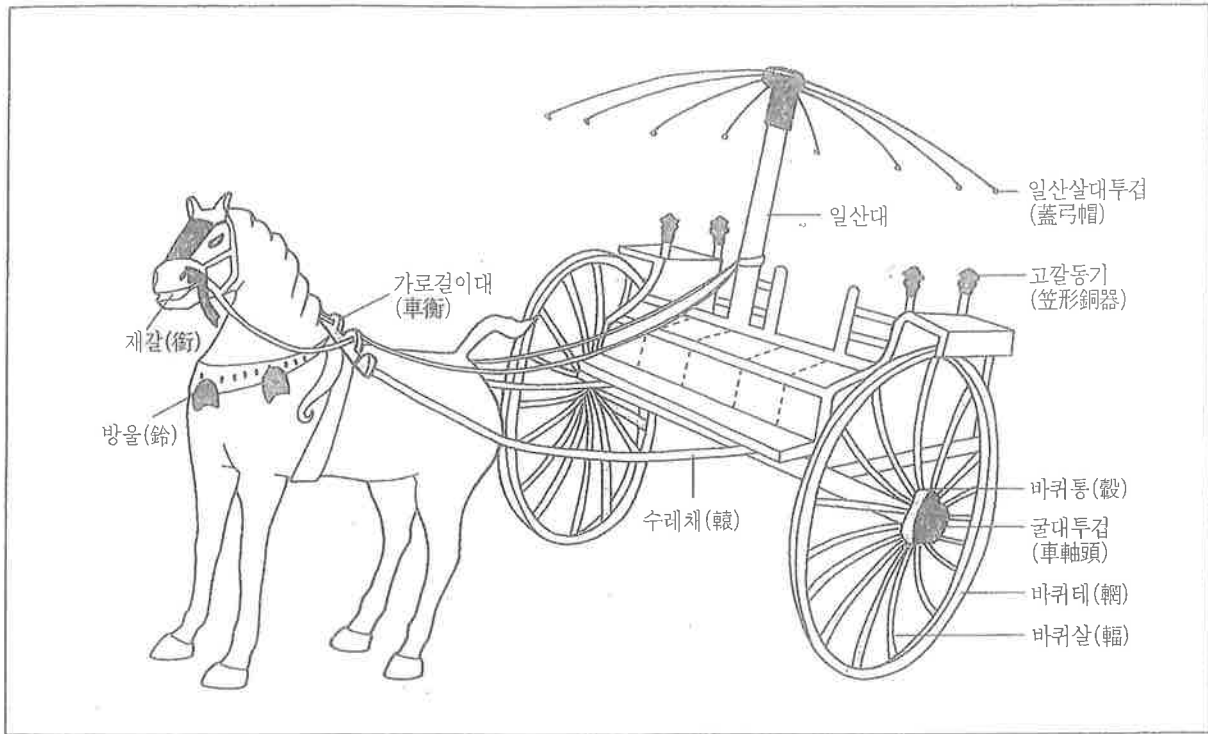
旗安里 IV-3號 爐蹟



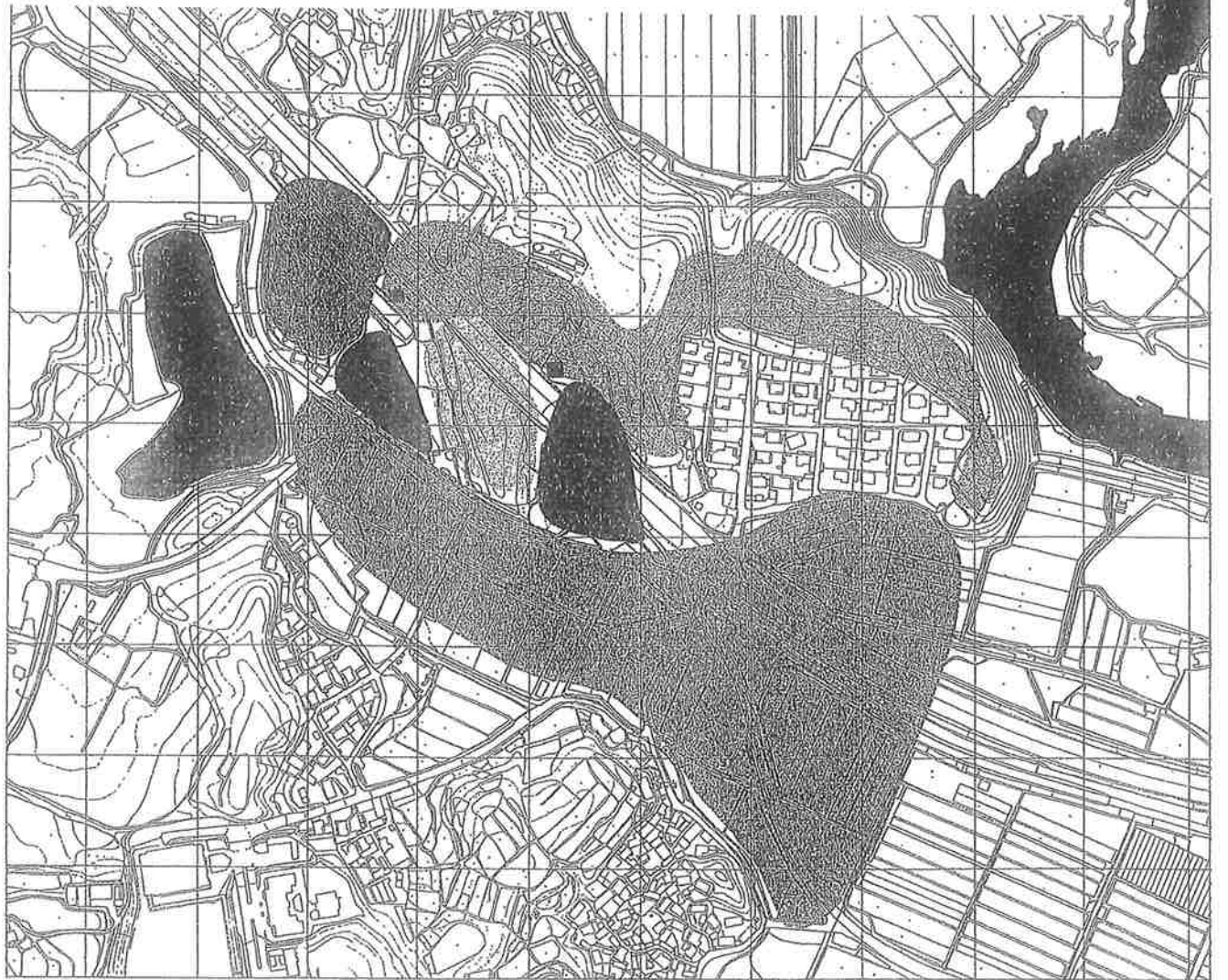
新昌洞 유적위치도(遺蹟位置圖)

國立光州博物館, 1997~2002 『光州 新昌洞 低濕地 遺蹟』 I~IV

『國立光州博物館學術叢書』 第33冊~第45冊



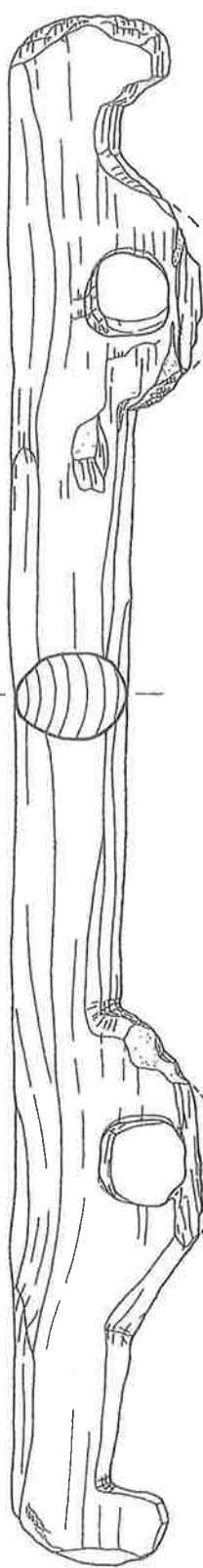
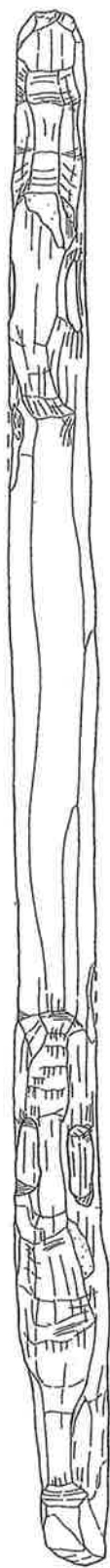
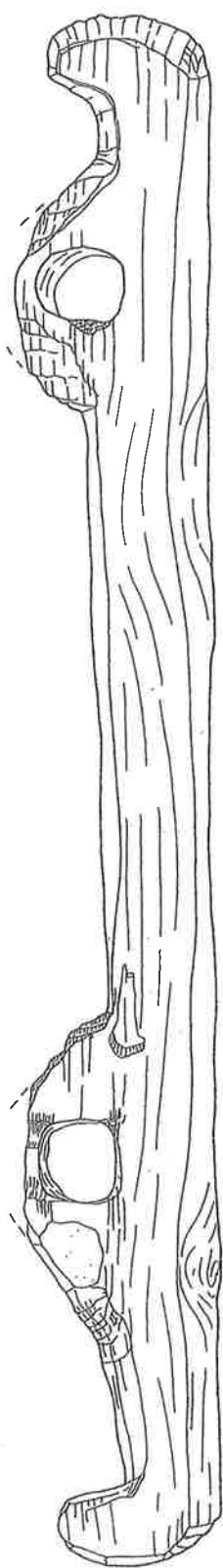
수레 복원도



0 5 10 15cm

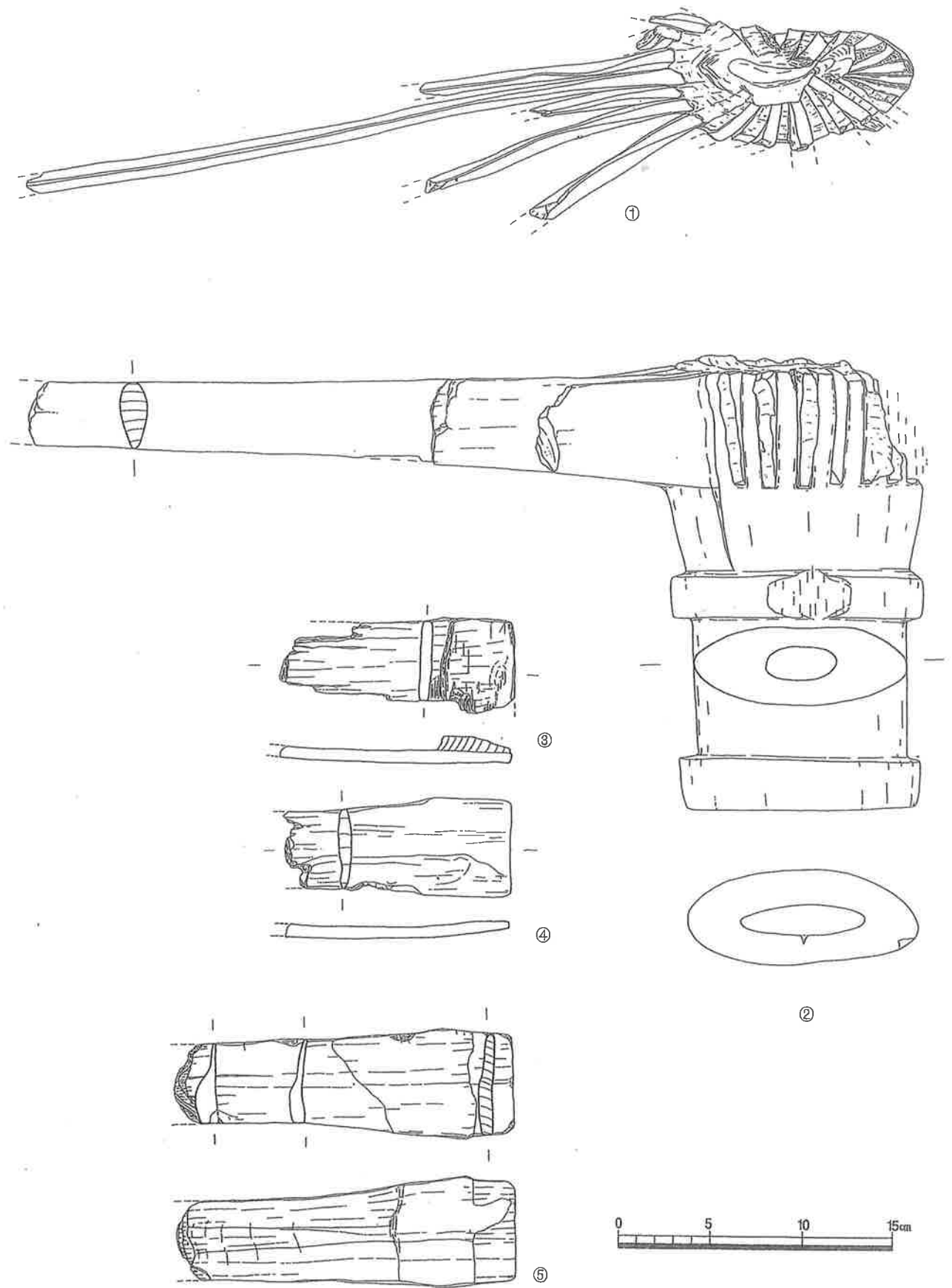
주거遺蹟
 低濕地
 밭
 토기가마
 甕棺墓
 논
 榮山江·泉
 貯水池

신창동유적의 개념도(新昌洞遺蹟 概念圖, 1/2,500)

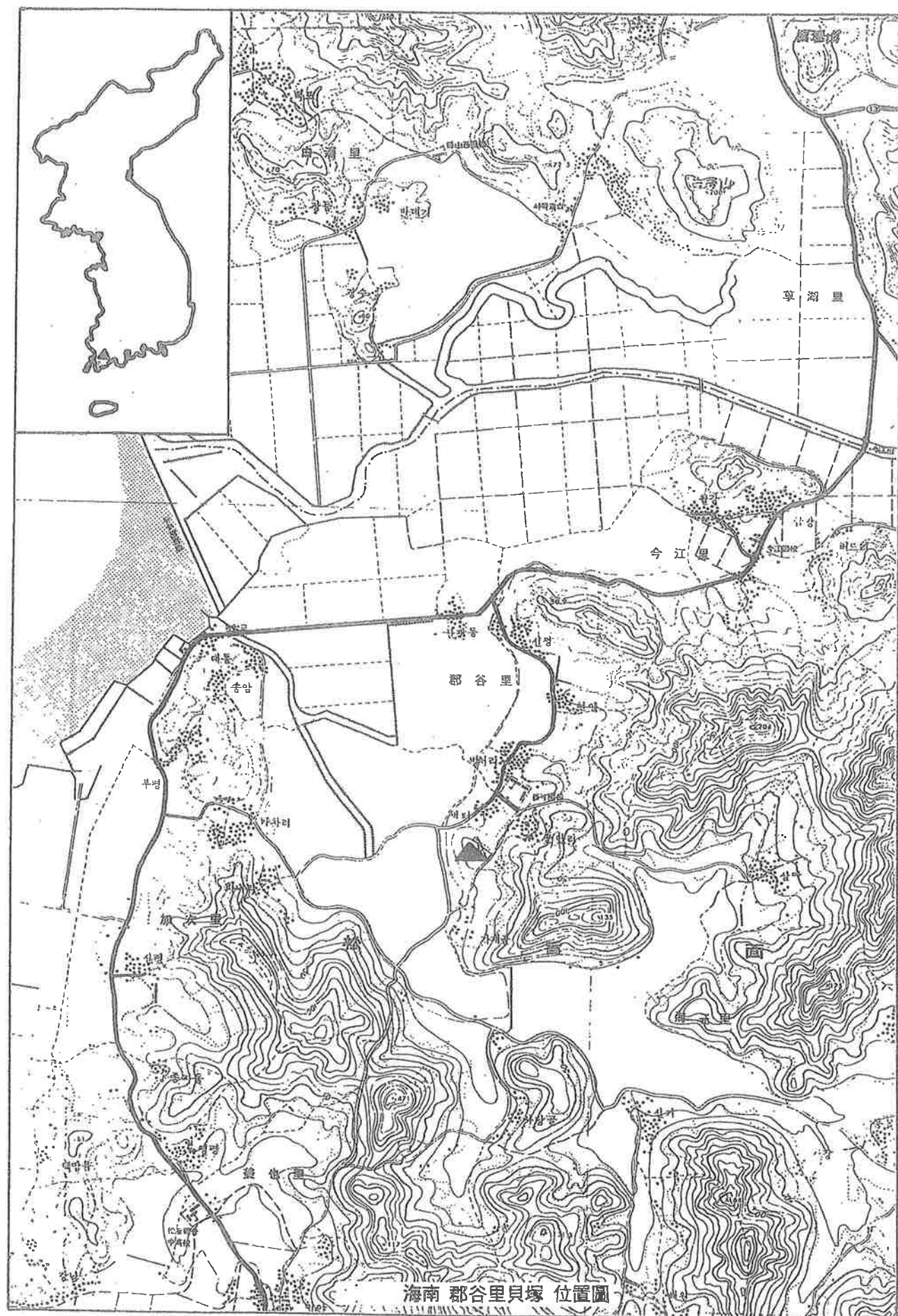


新昌洞遺跡

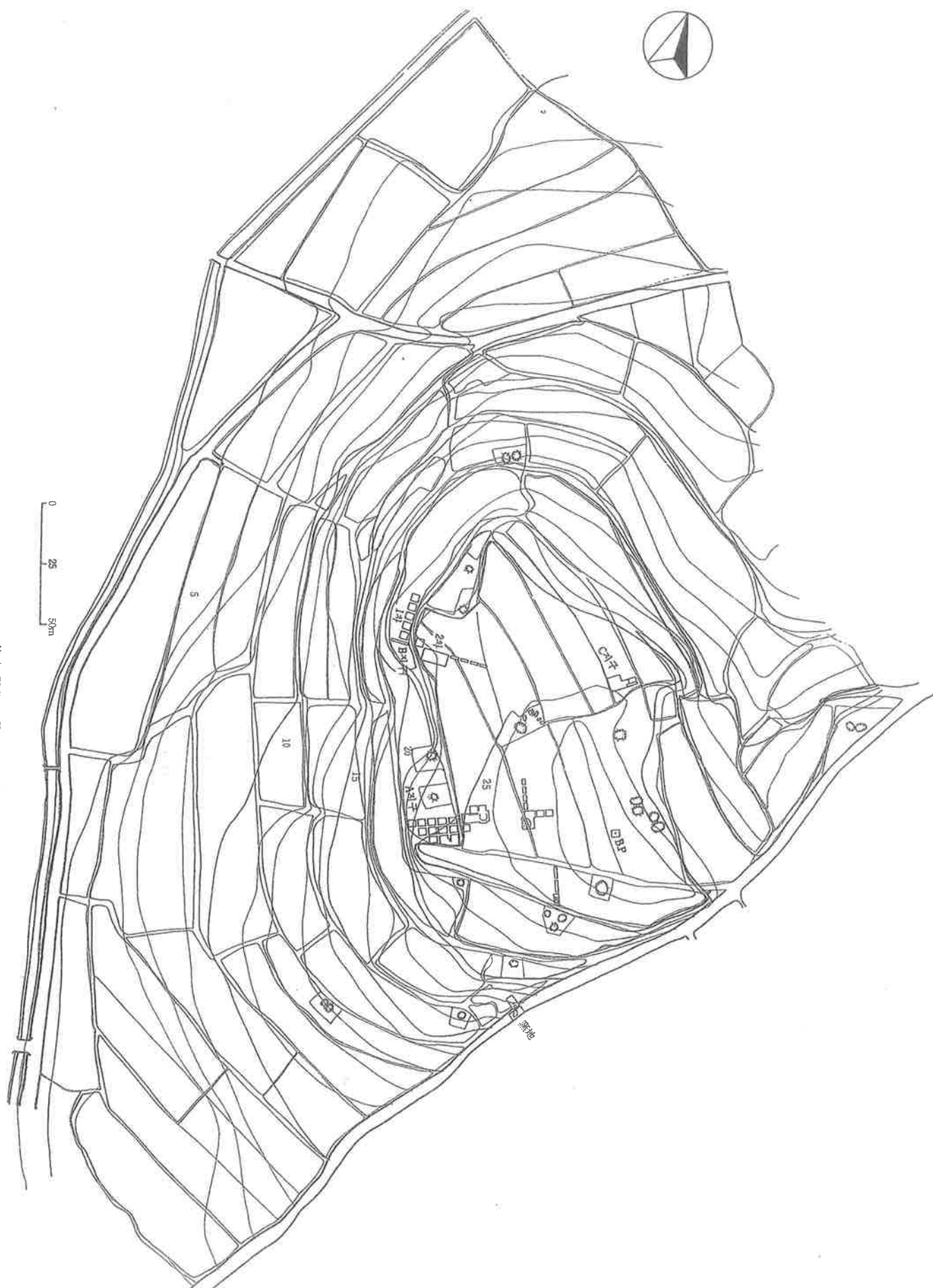
가로걸이대(車衡)



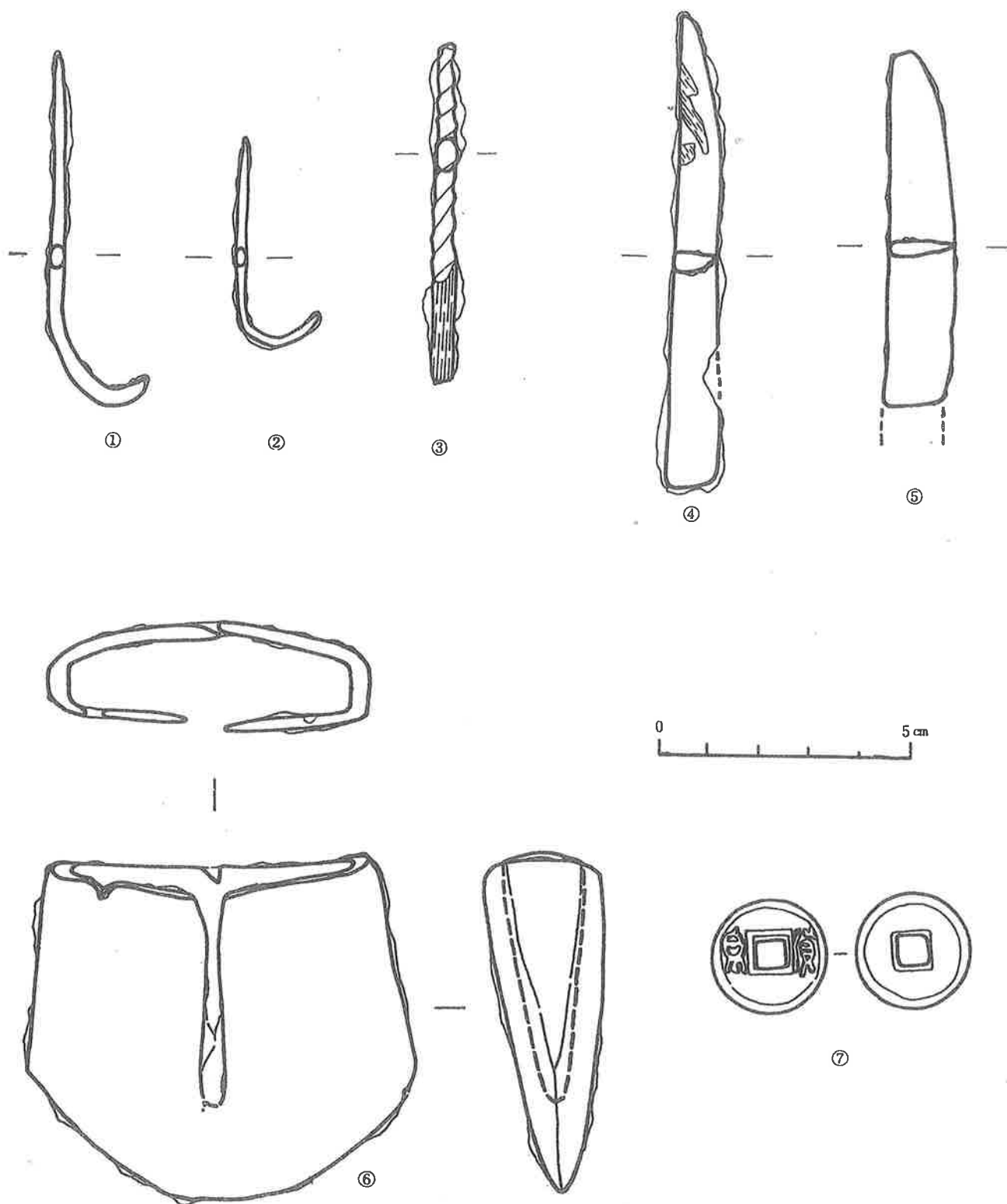
수레부속구(車輿具 側面 ①, 平面 ②), 바퀴살(輻 ③~⑤)



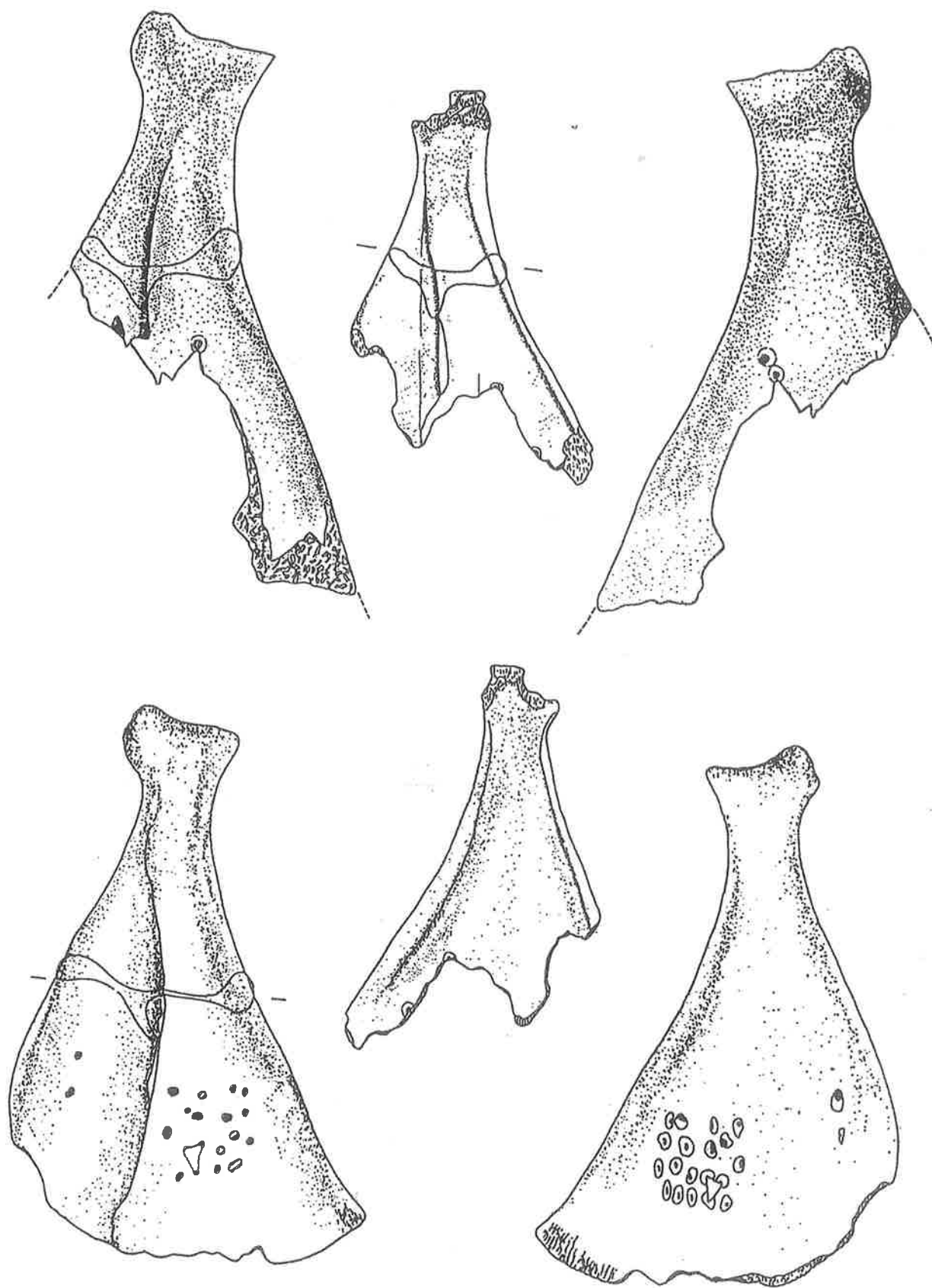
崔盛洛, 1987·88·89 『海南 郡谷里貝塚』Ⅰ·Ⅱ·Ⅲ
『本浦大学校博物館學術叢書』第8·11·15冊



博乐县地形图

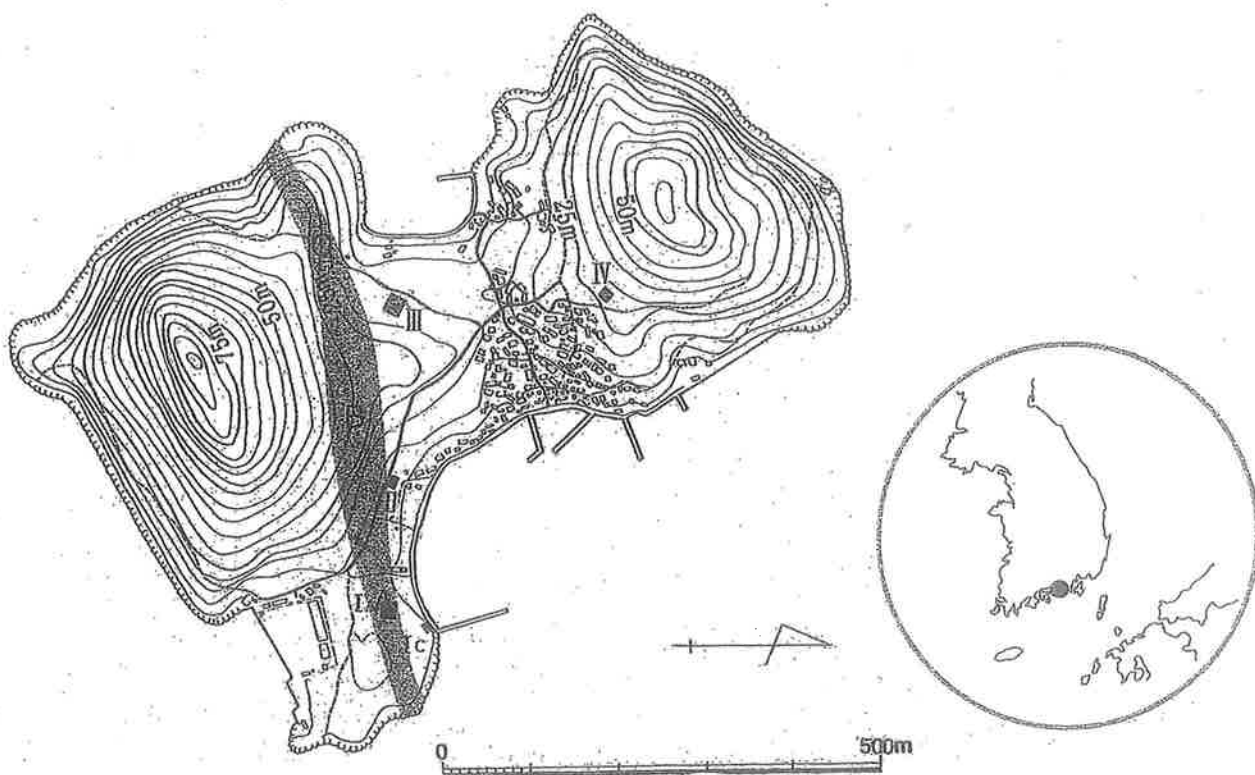


鐵器類 및 貨泉(①② 낚시(鐵釣), ③ 鐵片(송곳?),
④⑤ 刀子, ⑥ 鐵斧, ⑦ 貨泉)



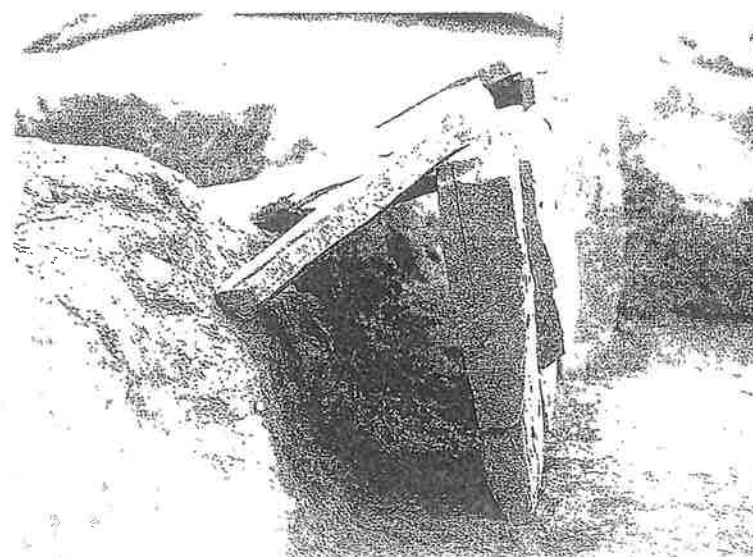
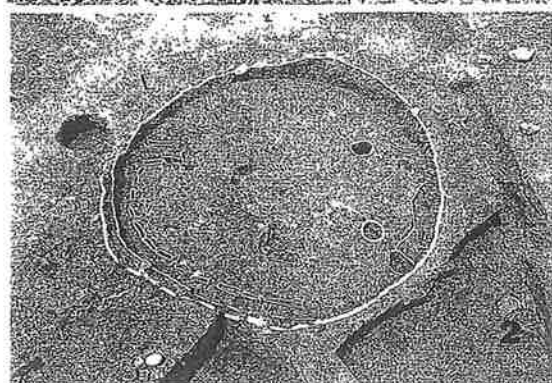
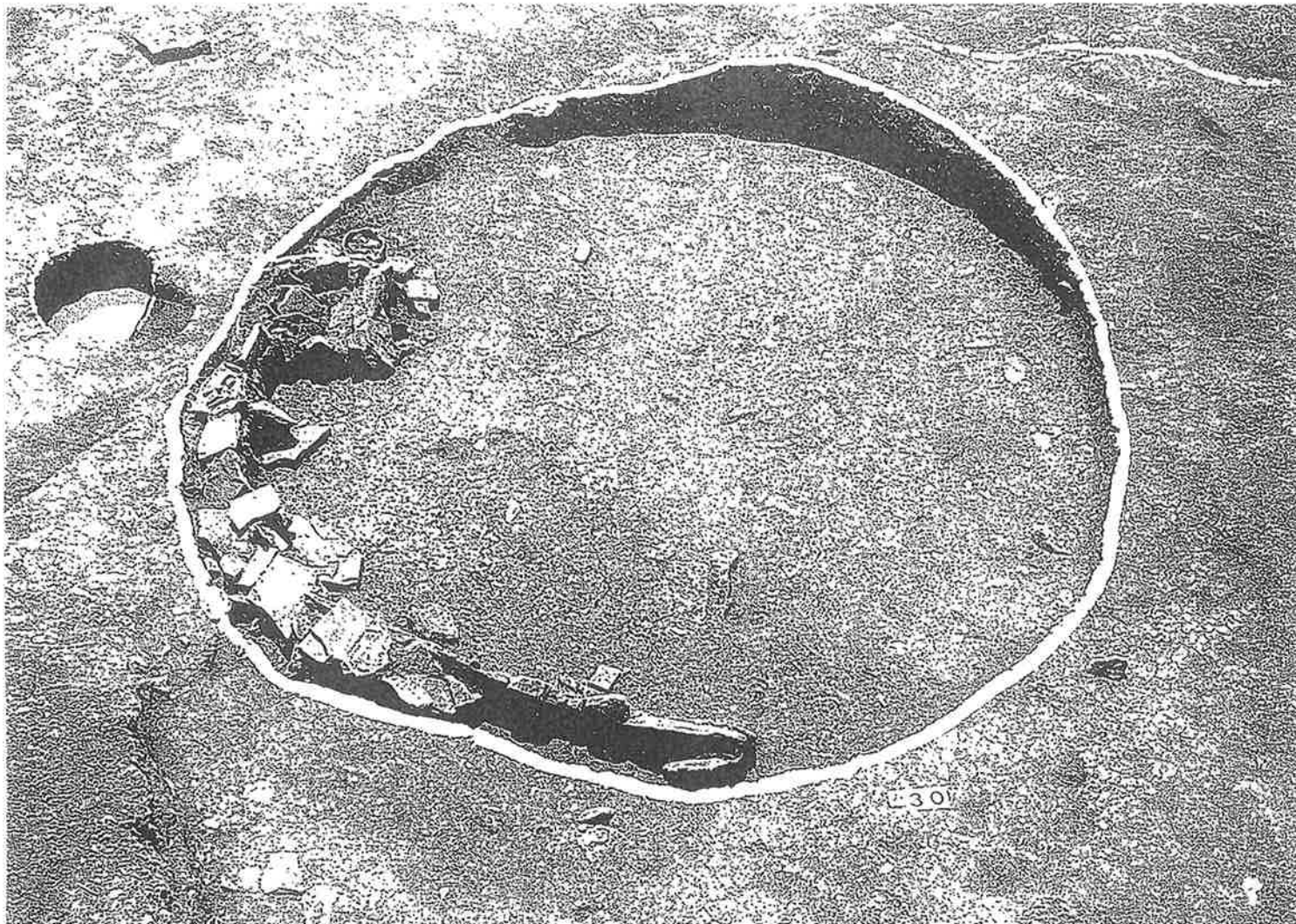
卜骨實測圖

郡谷里遺跡



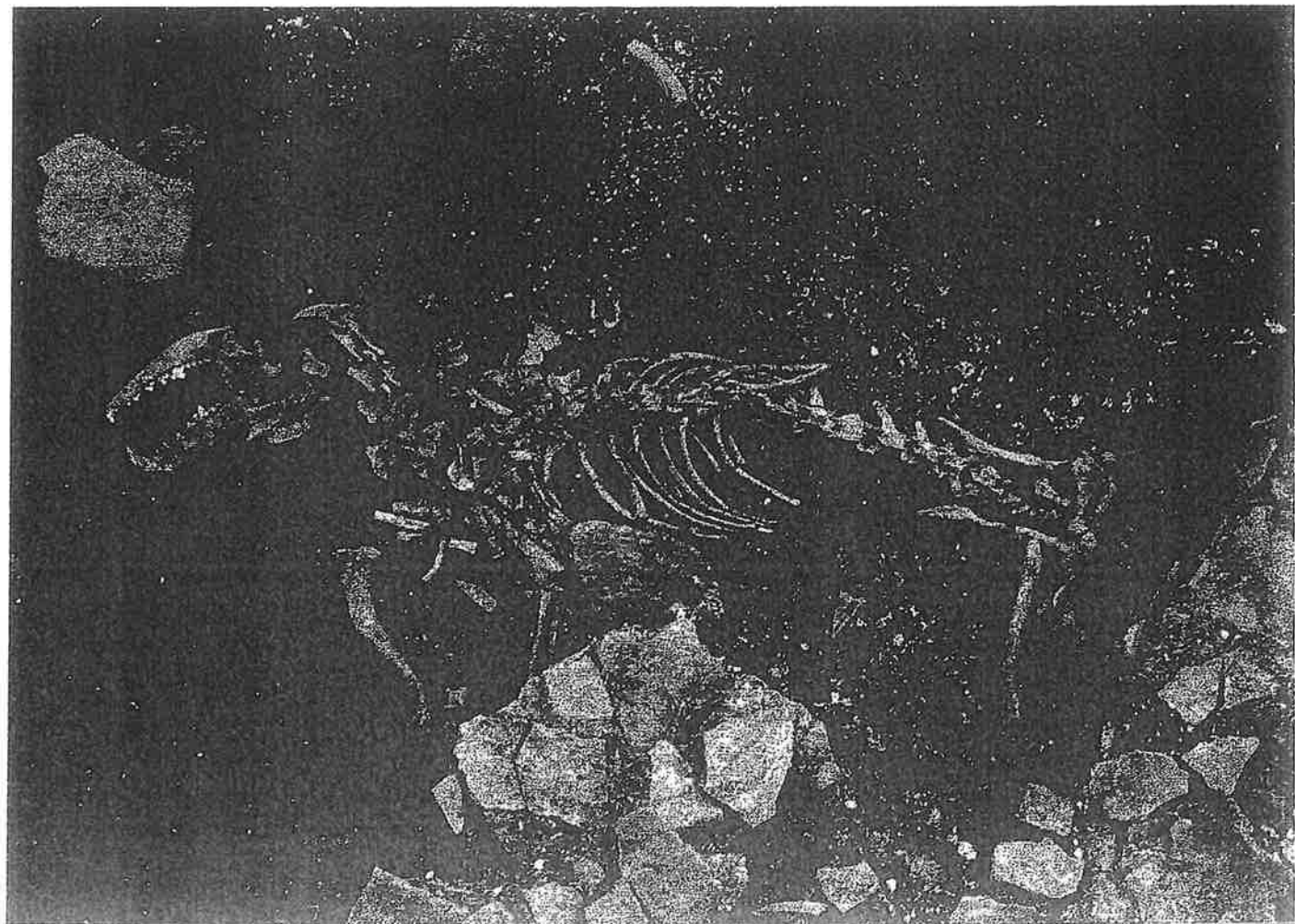
勒島遺蹟 遠景

東亞大學博物館, 2000『勒島遺蹟C地区発掘調査概要(第3次)』現場説明会資料
 부산대학교박물관, 2000『勒島遺蹟B地区発掘調査概要』

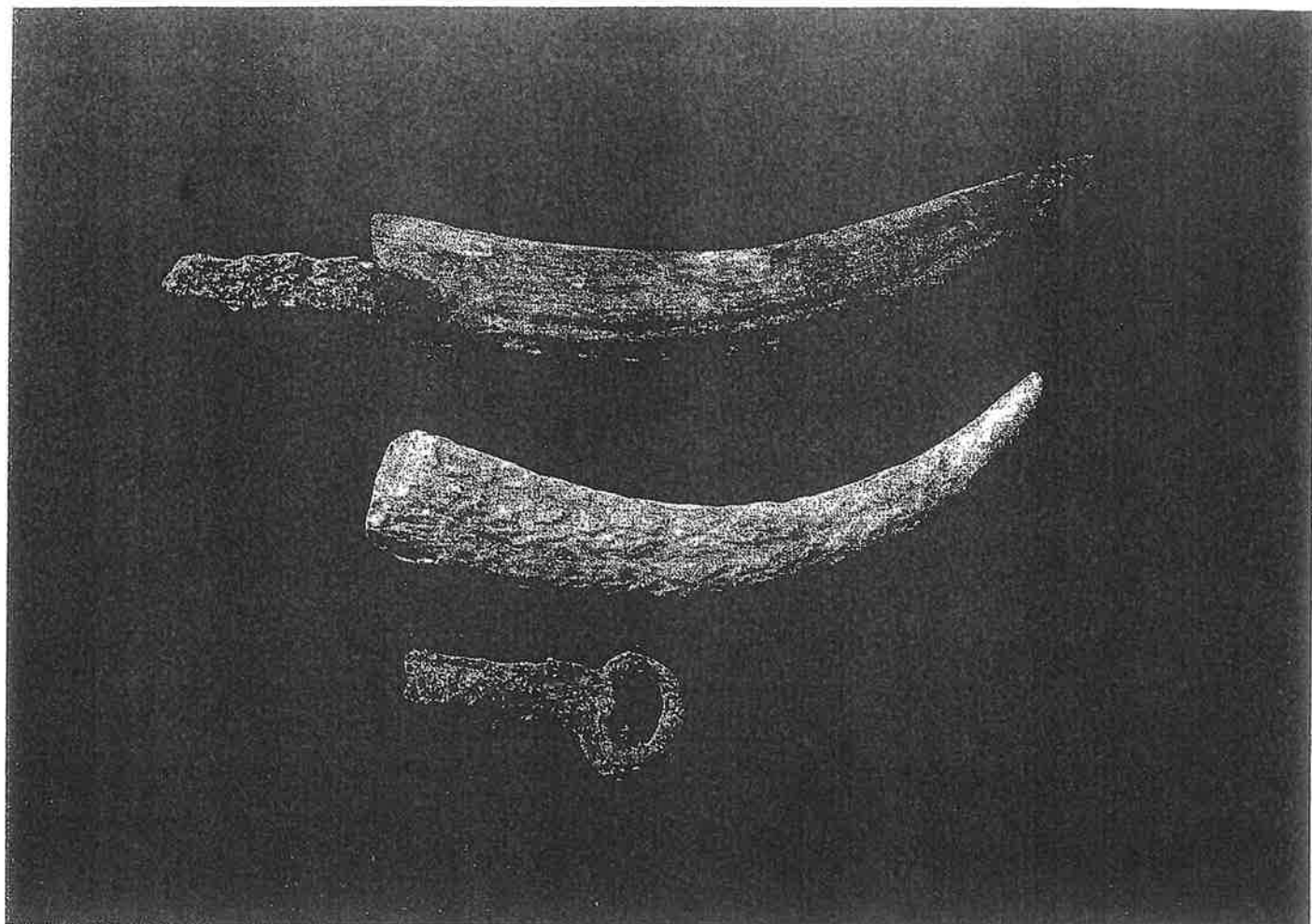




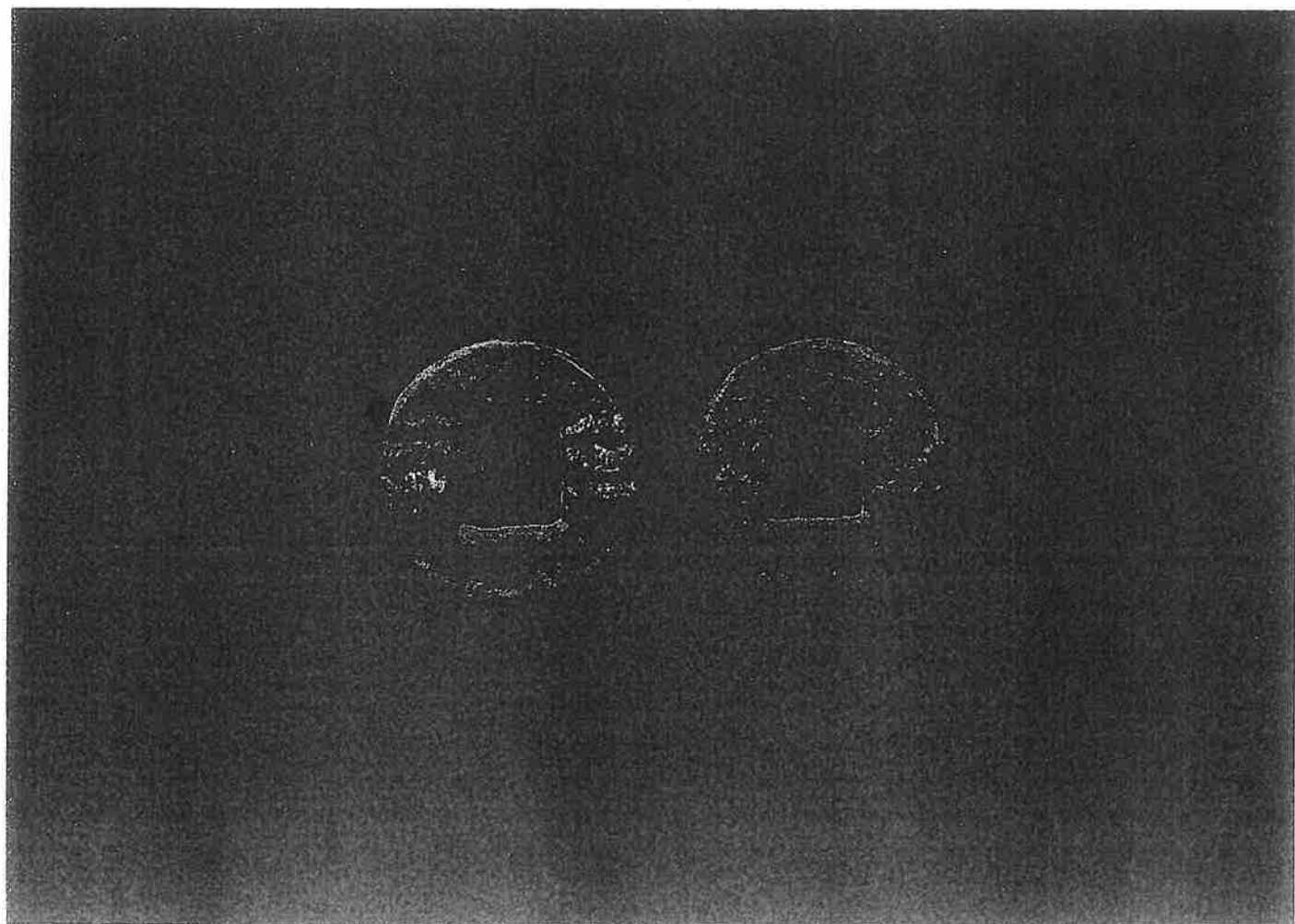
人骨 出土 状態



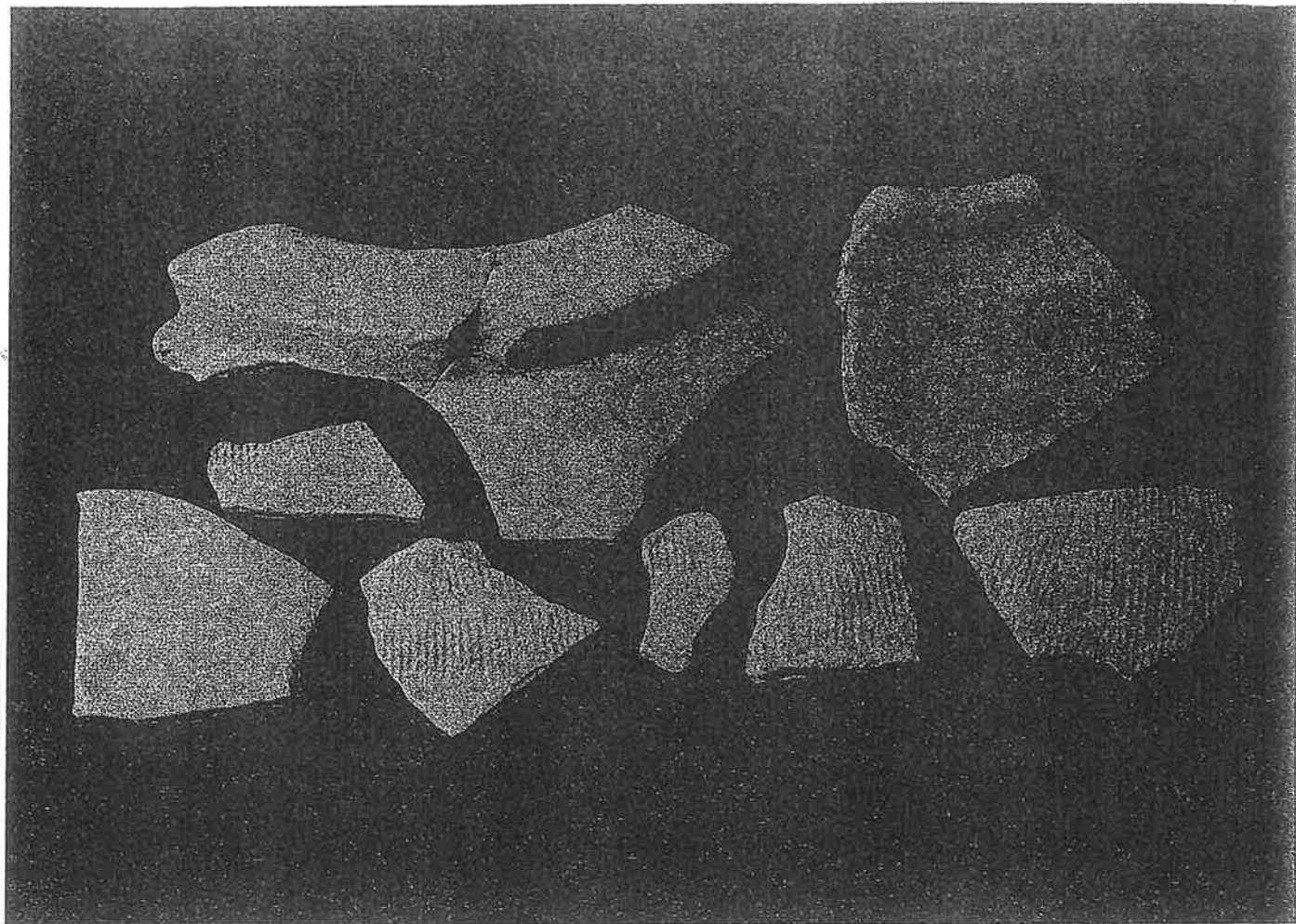
韃島遺跡 犬骨 出土 状態 15



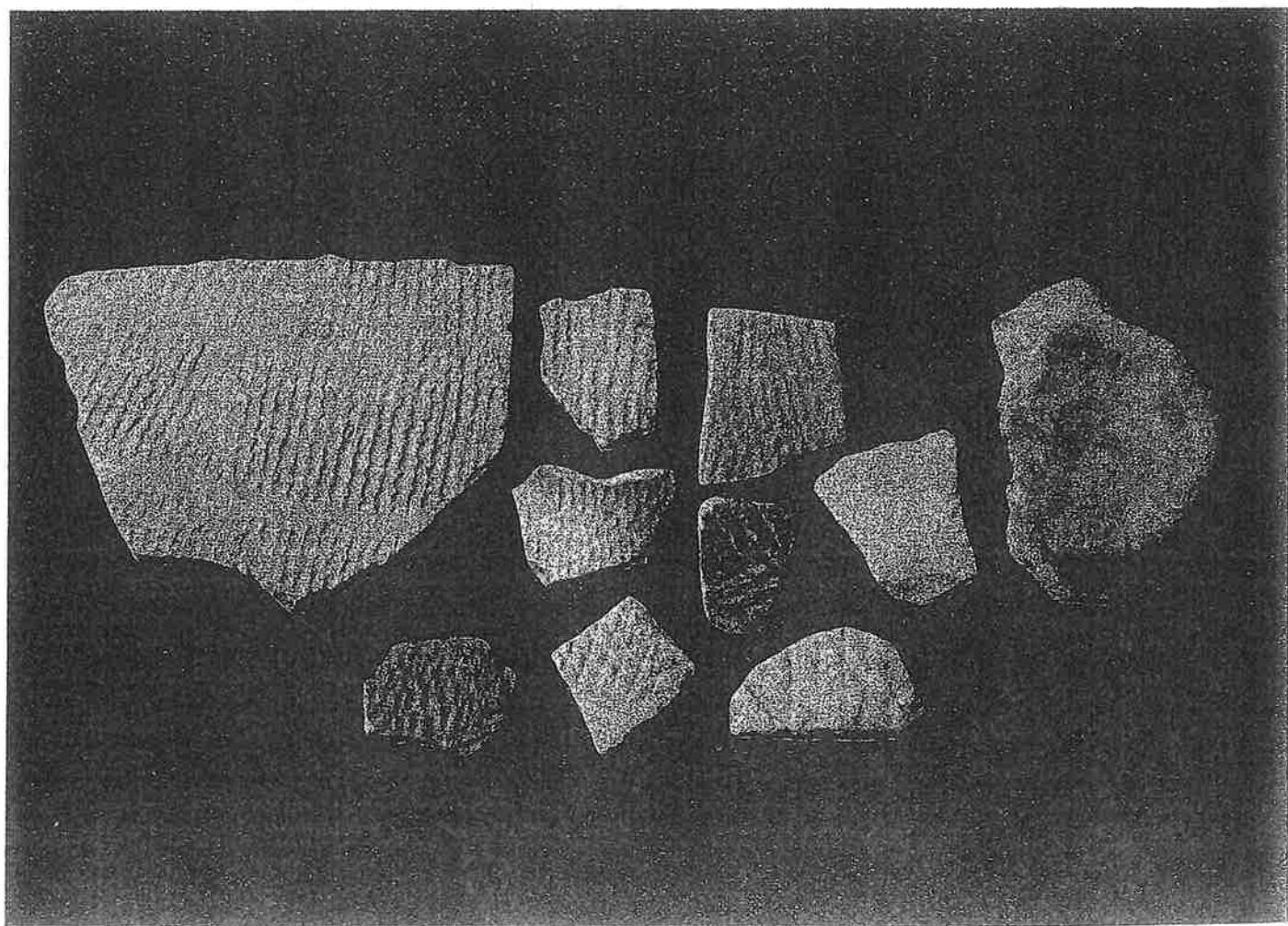
鹿角製 刀子柄斗 環頭 小刀子



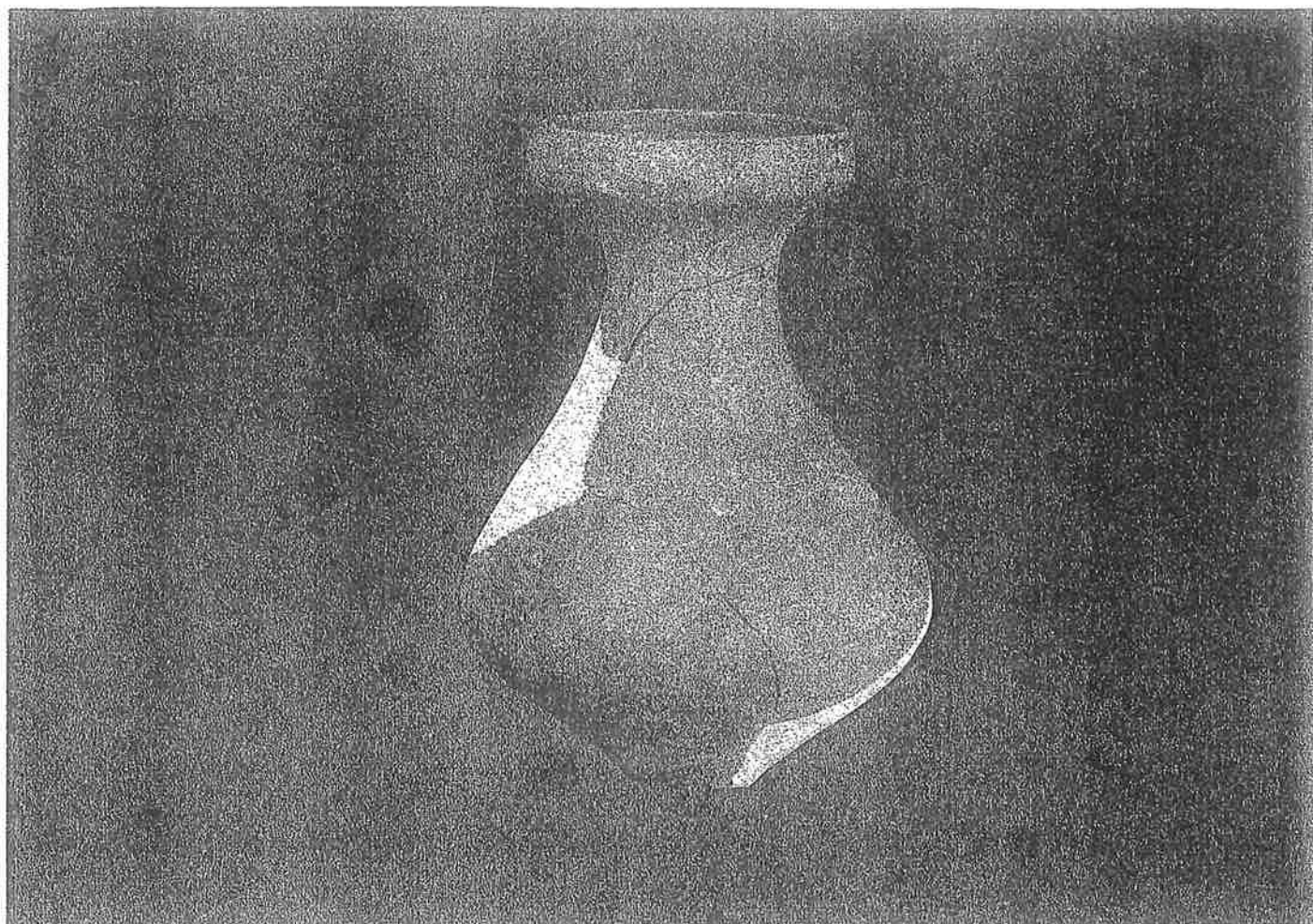
勒島遺跡 半兩錢(四銖半兩:漢文帝 5年, 紀元前 108年) 16



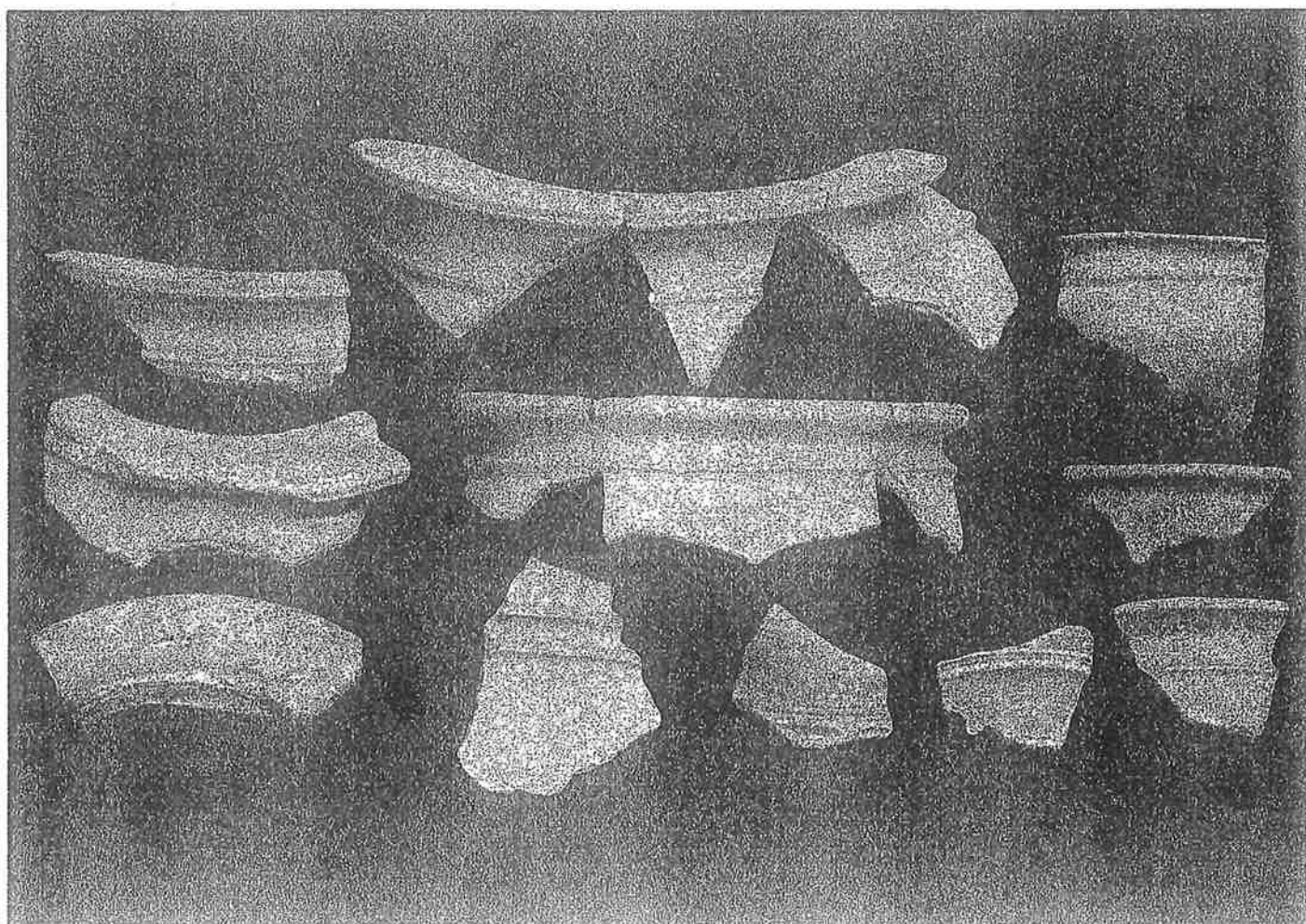
灰白色 軟質의 樂浪土器

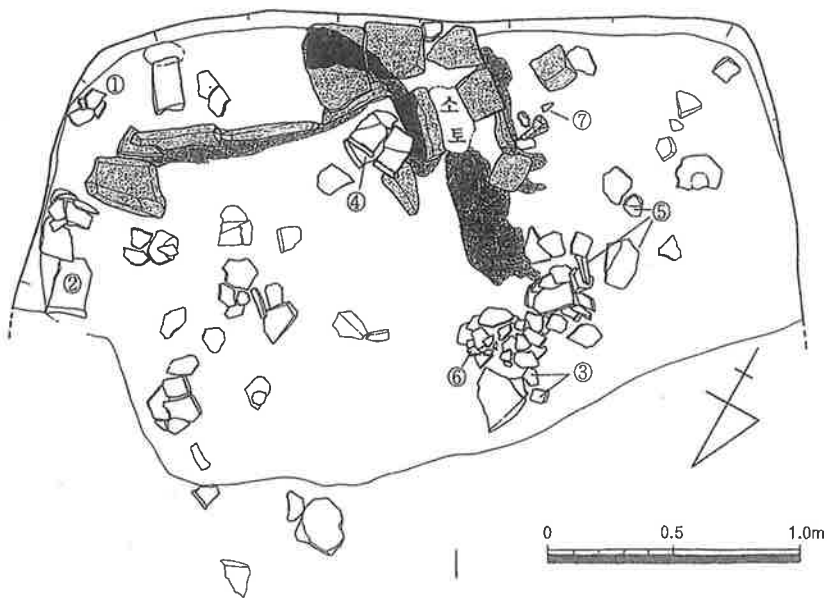
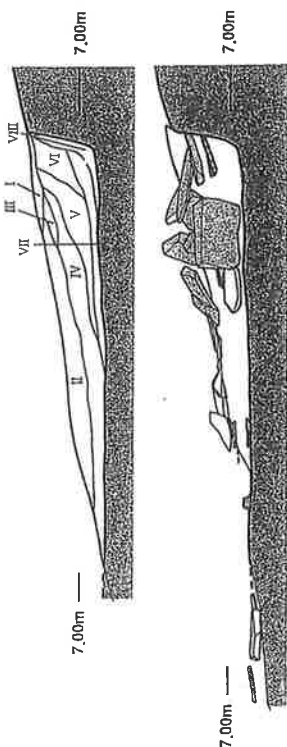
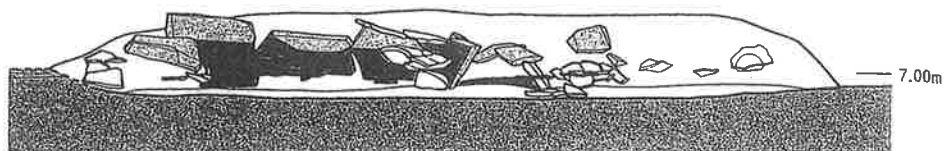
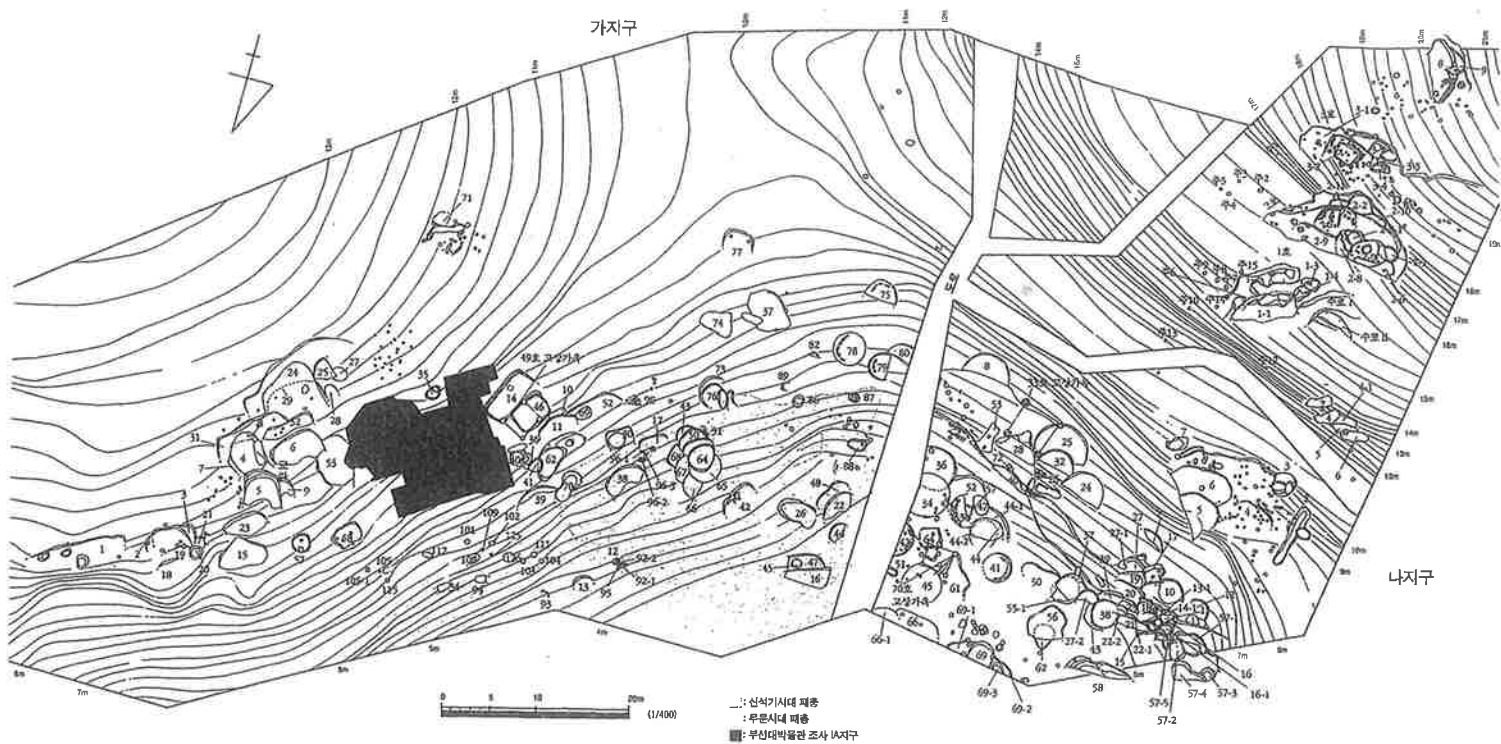


勒島貝塚 出土 灰白色 軟質 打捺文土器 17



袋狀口緣土器



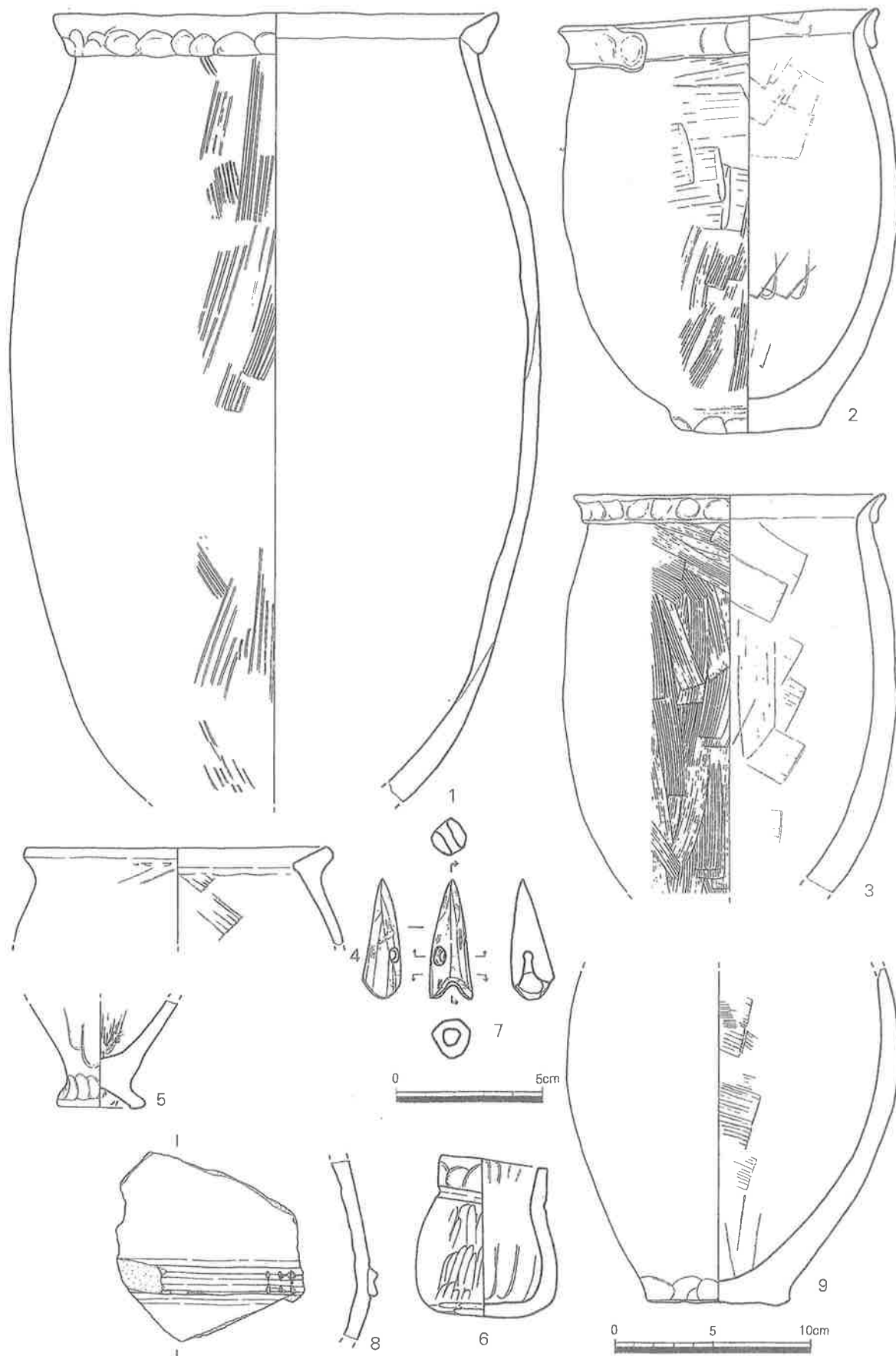


- I 층 : 木炭 少量 混入된 暗赤褐色土.
II 층 : 貝殻片이 少量 混入된 赤褐色土.
III 층 : 黑褐色砂質土.
IV 층 : 貝殻片이 多量 混入된 짙은 暗褐色土.
A 층 : 흑갈색층에 암반편이 다량 혼입.
- V 층 : 暗赤褐色土.
VI 층 : 黑褐色土, 壁體 陷沒土.
VII 층 : 暗褐色腐蝕土, 壁體 陷沒土.
VIII 층 : 赤褐色粘質土, 壁體.

■ : 온돌석
■ : 적색 점토

17號 住居址 平面圖 및 立·斷面圖·土層圖

(社) 慶南考古學研究所, 2003 『華力島貝塚—A地區·住居群—』



17號 住居址 出土遺物 2(1~9)

ぶらさげたりする。金や銀、錦や繡は珍重されない。人々の性格は気が強くて勇敢で、頭髪をぐるぐるまきにして結っただけで、なにもかぶらない。その格好は、**炁**（炁母？）の兵士たちと似ている。布製の袍を着て足には革の蹻蹻（くつの一種）をはく。その国都で大事業がおこされたり官の命令で城郭を築いたりするときには、若者たちの中でも勇敢で意気盛んな者たちは、それぞれに背中の皮に穴をあけ、太い綱でその穴を貫いて、さらに一丈ばかりの木にその綱をかけわたし（？）、一日じゅうかけ声をかけながら仕事をする。痛みは感じず、工事ははかどるうえに、おおしいとされる。毎年五月に種まきが終わると、鬼神を祭り、人々が群集して歌舞し、昼夜ぶっ通しで酒を飲む。そのときに舞われる舞は、数十人が立って、一つながりになって地を踏み、手足を下げたり高く上げたりして音楽のリズムに合わせる。中国の鐸舞（鐸を持ってまう舞）に似たところがある。十月に農作業が終ったあとにも、同様の行事がある。鬼神を信じ、国々の邑ではそれぞれ一人を選んで天神の祭りをつかさどらせ、その者を天君と呼ぶ。またそれぞれの国にはおのおのもう一つの邑があって、**蘇塗**という名で呼ばれる。そこには、大きな木が立てられ、それに鈴と太鼓とをぶら下げて、鬼神の祭祀を行なう。逃亡者たちもその場所に逃げこむと、つれ戻されることがないため、「そこをかくれ家として」盛んに悪事をはたらく。**蘇塗**を立てることの意味は、仏教徒の浮屠（仏塔）と似たところがあるが、そこで行なわれることは、一方は善事、一方は悪事と全然異なっている。彼らのうちでも北部の「楽浪・帶方」郡に近い国々の者たちは、いささか礼儀やならわしをわきまえているが、郡から遠く離れた所に住む者たちは、まったく囚徒や奴婢が集まっているような状態である。特別の珍宝は産出しない。禽獣や草木はほぼ中国と同じである。大きな栗の実を産し、梨ほどの大きさがある。また細尾鶏（長尾鶏）を産し、その尾の長さはみな五尺以上もある。男たちには時に入れ墨をする者がある。また**州胡**と呼ばれる民が、馬韓の西方の海中の大きな島に住む。その人は身の丈がやや小さく、言葉は韓とは異なる。みな頭髪を剃っているのは**鮮卑**に似ているが、ただ「鮮卑とは違って」章の衣服を着、牛や猪を盛んに飼う。その着物は上着だけで下はなく、ほとんど裸とかわらない。船で往来し、韓の土地にやってきて交易を行なう。

になった。景初年間（二三七—二三九）、明帝は帶方太守に任じた劉昕と、樂浪太守に任じた鮮于嗣とを遣り、秘密裏に海からそれぞれの郡に入って郡を平定させた。「そうしたあと」韓の諸国の臣智たちには邑君の印綬を授け、それに次ぐ実力者たちには邑長の位号を授けた。この地の人々は礼服や幘（頭巾）を好み、下戸のものたちが郡の役所に出て目通りをする、みな礼服や幘を貸与され、自分で勝手に印綬や礼服や幘をあつらえて身につけるものが千人以上もいる。

部從事の呉林は、樂浪郡がもともと韓国を統治していたことから、辰韓の八国を分割して樂浪郡に併合させようとしたが、役人や通訳たちがさまざまな意見を述べてまとまらずにいるうち、「韓族の」臣智がその地の人々の怒りをあおり立てて、帶方郡の崎離營（兵營の名）に攻撃をかけた。これに対し「帶方郡」太守の弓遵と樂浪太守の劉茂とは、兵をおこして征討を行ない、弓遵はその戦いで死んだが、二つの郡の軍はそのまま進んで韓を亡ぼした。

彼らの間の統治機構は未発達で、国々の邑に主帥（統率者）はいるが、地方の邑落は無秩序に散在し、それらをうまくまとめてゆく者はいない。彼らにはひざまずいて拝する礼はない。その住み家は、草屋根で土かべをめぐらせた建物で、形は冢のよう、入口はその上部にある。一家すべてがその中で暮らし、長幼男女の別がない。その埋葬には、槨（墓室）はあるが棺は用いない。牛や馬に乗ることを知らず、牛や馬はすべて副葬品にあてられてしまう。瓔（玉に似た美しい石）や珠（真珠）を財宝とし、上着に縫いつけて飾りしたり、首や耳に

漢の楽浪郡に投降しようと思うのだが、おまえも行くつもりはあるか。」戸来はいった、「いきましよう。」廉斯鏑はそこで戸来をひきつれて含資がんし県の役所に出頭した。県から郡に報告がゆき、郡ではすぐさま廉斯鏑を通訳の任にあてると、莽中きんちゆうから大きな船に乗って辰韓に侵入し、戸来の仲間の捕虜になっている者たちを迎え取らせた。そのとき、なお千人を収容することができたが、五百人はすでに死んでいた。廉斯鏑はそこで辰韓にむかって宣言した、「五百人をかえせ。もしかえさぬときには、楽浪郡は一万の兵を船で遣り、おまえたちに攻撃をかけるだろう。」辰韓のほうはいった、「五百人はもう死んでしまったので、かわりにその賠償をさせてほしい。」そこで辰韓からは一万五千人の人間を出させ、弁韓からは一万五千匹の布を出させ、廉斯鏑はそれらの賠償を受けとって帰還した。郡の役所は廉斯鏑の功績と義挙とを上表し、冠幘かぶりものと田宅が彼に下賜された。その子孫は数代つづいて、安帝の延光四年（一二五）になっても、以前どおり徭役免除の特権を受けていた。

桓帝から靈帝の末年にかけてのころ（一四七—一八九）になると、韓濊わい（韓に近接した濊族？）の力が盛んとなって、楽浪郡やその配下の県の力ではそれを制することができず、民衆は多く韓国に流入した。建安年間（一九六—二一〇）、公孫康は屯有とんゆう県以南の辺鄙な土地を分割して帯方郡を作り、公孫模や張敞ちやうしやうらを遣ってこれまで取り遺のこされていたその地の中国の移住民たちを結集し、兵をおこして韓濊をうたせた。その結果、韓国に流入していた移住民たちも少しずつ戻ってくるようになった。これ以後、倭と韓とは帯方郡の支配を受けること

固めたいと希望した。準は彼を信任し重く用いて、博士の官を授け、圭けい（瑞玉―諸侯の身分を象徴する）を賜わり、百里の土地に封じて、西の国境の守りに当らせた。衛満は逃亡者たちに誘いをかけ、その配下に付くものがだんだん多くなった。そこで衛満は使者を遣おくると、準に対し、漢の兵が十の道に分かれて攻め寄せてきた、と嘘の報告をし、王宮に軍を入れて防備にあたりたいと願ひ出て、そのままほこ先をかえして準に攻撃をかけた。準は衛満と戦ったが、全然相手にならず、簡単に敗れた。

〔二〕『魏略』にいう。準の息子や親族で国に留まった者たちは、こうしたことから韓氏を名のった。準が大海のほとりの地に君臨するようになってからは、もとの朝鮮との関係は絶えた。

〔三〕『魏略』にいう。「朝鮮王の」右渠うきよがまだ国を亡ぼさぬとき、朝鮮国の相しょうの官にあった歴谿卿れきせいは、右渠に諫言をしたが取り上げられず、東に走って辰国しんこくに行った。このとき彼に従って移住した民が二千余戸にのぼり、以後彼らは朝鮮や真蕃しんぱん（番）郡とは交渉をもたなかった。王莽わうもうの地皇年間（二〇―二三）になって、廉斯鏑れんしきくが辰韓の右渠帥うきよすいとなると、楽浪郡は地味が豊かで、民衆は豊かな生活を楽しんでいると聞き、逃亡して楽浪に投降しようと考えた。その邑落を出たところで、田の中で雀をおっている一人の男に出会った。その男の言葉は韓の国のもではなかった。彼に尋ねると、答えていった、「おれは漢人で、戸来こらいという名だ。おれたちの仲間千五百人が木を伐っているとき、韓の襲撃を受けてとらえられ、みんな髪を切られて奴隷にされた。もう三年になる。」廉斯鏑がいった、「おれは

代には楽浪郡の支配下に置かれ、季節ごとに役所にやってきて朝謁をしていた。^(三)

〔一〕『魏略』にいう。むかし箕子の子孫である朝鮮侯は、周王朝が衰え、燕国が勝手に王を僭称し、東方の土地の侵略を企てているのを見ると、自分もまた勝手に王を称し、兵を動員して燕をむかえ撃ち、周の王室の權威を高めようと考えた。その大夫の礼がそれを諫めたので、さたやみとなった。〔かわりに〕礼を使者に立て、西方の燕に行つて説得させると、燕は礼を抑留するとともに、朝鮮への討伐はとりやめた。そののち朝鮮王の子孫がだんだん驕り高ぶつて無道なことをするようになると、燕は部将の秦開を遣つて朝鮮の西部地域を攻めさせ、二千余里の土地を奪つて、満番汗まで兵を進めると、そこを燕と朝鮮との境界とした。朝鮮は、これ以後、力を失つていった。秦が天下を統一すると、蒙恬に命じて長城を築かせ、その工事は遼東にまで及んだ。当時、朝鮮王の否が位にあった。否は、秦からの襲撃を畏れて、ひとまず秦に服属する格好を取ったが、秦の朝廷に参内することは肯じなかった。否が死ぬと息子の準が位についた。二十年あまりがたち、陳勝や項羽が秦に反抗して蜂起し、天下は乱れた。燕や齊や趙の地の民衆は戦乱を愁えきらつて、しだいに準のもとに逃げこむ者が多くなつた。準は、こうした人々を国の西部に居住させた。漢の王朝が盧縮を燕王に封ずると、朝鮮は燕と涓水で境を接することになった。盧縮が謀叛をおこし、匈奴に逃げこむと、燕の住人であつた衛満も亡命し、土着人の服装をして涓水を東に渡り、準のもとに降服を申し入れてきた。衛満は準を説いて、西部の地域に住み、中国から亡命してきた者たちを自分の配下に入れて、朝鮮のためにその地で守りを

韓は、帶方郡の南にあり、東西は海で限られ、南は倭と境を接して、その広さは縦横四千里ばかりである。三つの種族があつて、一つは馬韓、二つめは辰韓、三つ目は弁韓である。辰韓というのは、古の辰国である。

馬韓は三韓のうちの西部に位置する。その民は定住していて、穀物を植え、蚕桑の技術を知っていて、綿や布を作る。それぞれに長帥（酋長）があり、大きなものは自らを臣智と呼び、それに次ぐものは邑借と呼ばれる。海山の間にはちらばって住まいし、城郭はない。爰襄国・牟水国・桑外国・小石索国・大石索国・優休牟涿国・臣濱沾国・伯濟国・速盧不斯国・日華国・古誕者国・古離国・怒藍国・月支国・杏離牟盧国・素謂乾国・古爰国・莫盧国・卑離国・占離卑国・臣覺国・支侵国・狗盧国・卑弥国・監奚卑離国・古蒲国・致利鞠国・冉路国・児林国・駟盧国・内卑離国・感奚国・万盧国・辟卑離国・白斯烏旦国・一離国・不弥国・支半国・狗素国・捷盧国・牟盧卑離国・臣蘇塗国・莫盧国・古臘国・臨素半国・臣雲新国・如来卑離国・楚山塗卑離国・一難国・狗奚国・不雲国・不斯濱邪国・爰池国・乾馬国・楚離国など、全部で五十余国がある。大きな国は一万余家、小さな国は数千家で、全部あわせると十余万戸になる。辰王は月支国にその宮廷を置いている。臣智の位のものには、優呼臣雲遣支報安邪馱支漬臣離兒不例拘邪秦支廉（？）という称号が加えられることもある。魏率善・邑君・婦義侯・中郎將・都尉・伯長といった官が置かれている。

朝鮮侯の準は朝鮮王を僭称していたが、燕から逃亡してきた衛滿の攻撃を受けて国を奪われ、その側近と宮女をひきつれて海に浮かび、韓の地に住み家を定めると、勝手に韓王を名づけた。その王系は絶えたが、現在も韓の国にはその祭祀を続けている者がある。漢の時